

倉敷民商弾圧事件・禰屋裁判差戻第1回公判開かれる

公判傍聴に全国から200名が参集！ あらためて禰屋さんが無罪を主張

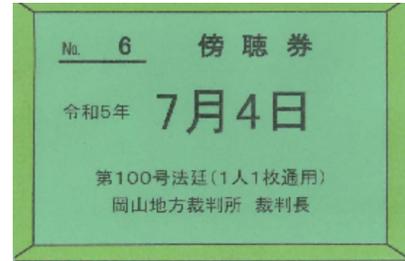
春日井民商だより

春日井市ことぶき町一八三
FAX 〇八二一四八二一
八二一四八二一
八二一九七五六



差戻第一回公判に全国から二〇〇名

7月4日(火)午前十時半から倉敷民商弾圧事件・禰屋裁判の差戻審第一回公判が行われました。広島高裁岡山支部の破棄判決から5年半、やっと開かれた公判には全国から200名の支援者が傍聴に参加しました。愛知からは八名が参加し春日井からは星野事務局長が参加しました。



これが傍聴券です

午前9時20分までの傍聴整理券配布には一六五名が並び、八十二席の傍聴券の当選結果を待ちました。愛知からの参加者の内、当選したのは二名でした。(関係者のご厚意で当選に外れたものの星野は傍聴することができました)

9時半から法廷への入場が始まりましたが、金属探知機や手荷物検査で時間がかかり全員が入場するのに30分以上かかりました。

開廷前にマスコミの撮影時間(2分間)が設けられ、十時半にまさにまった裁判が始まりました。

まず人定質問(禰屋さん本人であることの確認)が行われました。弁論更新の手続き(裁判長の交代)にもなつて従来の証拠



をどう扱うのかを決める)の前に清水弁護団長が差戻審開始にあつての意見を述べました。清水団長は意見の中で「長期裁判の責任は検察・裁判所にある」こと、禰屋さんの「起訴は公訴権の濫用」であり「公訴棄却されるべき」事案であること、仮に公判を維持するならば「審理を一からやり直すべき」と述べました。

「査察官報告書」は証拠にできない

次に弁論更新の続きに入りました。通常は『従前の通り』とこれまでの証拠を引き継ぐことで手続きが終わりますが、この裁判では◎禰屋さんに無罪主張の機会を持つ◎破棄判決によって排除すべき証拠を明らかにする◎旧第一審で実際の尋問等を経験していない裁判官や検察官に審理の様子を少しでも理解させるなどの目的でじっくりと時間をかけた手続きになりました。禰屋さん本人も約10分間「脱税を手伝った」という事実は無い」「自分と民商の活動が間違っていないことを証明するため、無罪を勝ち取るまで戦います」と自分の思いを述べました。破棄差戻の理由となつた「査察官報告書」とその査察官の尋問調書は大部分排除されました。

昼休み休憩をはさみ、弁論の更新が終わると検察側が「訴因の変更」(禰屋さんを起訴した

理由の変更)を申し立てました。変更の中身は、禰屋さんが脱税を手助けしたとされている建設会社の「脱税額」が約300万円減少するというもので

禰屋さん本人と弁護団は異議を申し立てましたが裁判所はこの変更を認めました。検察官が「脱税額が減れば罪は軽くなるからいいでしょう」と発言したときには法廷内にどよめきが起きました。(裁判官の声は小さく、検察官はその上、早口のためこの発言は聞き取れませんでした)

次回は8月8日(火)の三者協議で確認することで第一回公判は午後4時に閉廷しました。その後、弁護士会館に移動。報告集會が行われ、最後に参加者全員で「ガンバロー」を行いました。

朝日新聞でも「異例の展開」と報道

翌日の朝日新聞(岡山版)でも「一審判決を破棄し、審理を差戻した。以来約5年半ぶりの再開という異例の展開となつている」と報道しています。



毎年好評の小豆島ソーメン
入荷しました
1.8キロ入り
2,500円
(仕入代金が大幅に上がったためやむを得ず値上げいたしました)



婦人部からのお知らせ
婦人部の皆さん一緒にキンパを作りませんか?
日時: 7月22日(土) 午前10時~午後4時まで
場所: 西支部・福原さん宅(柏原町3丁目93)
参加費: 500円
☆参加希望の方は、福原さん (Tel.090-4232-2105) まで皆さんの参加お待ちしております。

7月14日(金)~15日(土) 全県事務局員交流会が行われます
7月14日(金)は事務所がお休み(祝日のため17日まで)になりますのでご了解ください

毎月15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎孝亀